

令和7年度（第4回）
社会教育委員会議 議事資料

目 次

| | |
|---------------------------------|----------|
| ○社会教育委員名簿 | …… P. 1 |
| ○教育指導部 部課長一覧表 | …… P. 2 |
| ○加古川市社会教育委員会議運営規程 | …… P. 3 |
| ○社会教育及び社会教育委員について | …… P. 4 |
| ○社会教育委員の役割について | …… P. 8 |
| ○社会教育委員活動計画について | …… P. 10 |
| ○家庭教育に関する保護者アンケートの実施結果について | …… P. 11 |
| ○近畿地区社会教育研究大会[和歌山大会]開催要項 | …… P. 21 |
| ○東播磨・北播磨地区公民館連絡協議会 第2回研修部研修会 次第 | …… P. 23 |
| ○令和7年度兵庫県社会教育研究大会開催要項(案) | …… P. 24 |
| ○令和7年度 社会教育委員協議会予定表(11月以降) | …… P. 25 |

社会教育委員名簿

令和7年10月1日現在

| 区分 | 氏名 | 備考 | 役職 |
|---------|--------|----------------------------------|----|
| 学校教育関係者 | 大山 貴史 | 加古川中学校長 | |
| | 日置 達則 | 八幡小学校長 | |
| 社会教育関係者 | 坂田 重隆 | 町内会連合会(副会長) | |
| | 長谷川 佳生 | 社会福祉協議会(相談支援課長) | |
| | 後藤 強 | 社会教育推進員(代表) | |
| | 岸本 園子 | 人権擁護委員協議会 | |
| | 菅原 弘之 | NPO法人加古川総合スポーツクラブ (副理事長兼事務局長) | |
| | 久保田 米雄 | 加古川商工会議所(理事・事務局長) | |
| 家庭教育関係者 | 藤野 大輔 | PTA連合会(会長) | |
| | 徳田 敬子 | 子育て支援団体「マンモスキッズママ」 | |
| 学識経験者 | 小倉 毅 | 兵庫大学生涯福祉学部社会福祉学科 | |
| | 山尾 昌弘 | まちこんひおか(代表) | |
| | 高橋 裕之 | 元加古川公民館長 | |

任期:令和7年10月1日～令和9年9月30日

教育指導部 部課長等一覧表

(令和7年4月1日現在)

| 役職名 | 氏名 | 前役職等 | 役職名 | 氏名 | 前役職等 |
|-----------------------|--------|---------------------|----------|--------|--------------------------|
| 部長 | 松尾 光隆 | | 加古川公民館長 | 石川 昌澄 | (任期付) |
| 次長 (兼)参事(経営戦略担当) | 藤原 基裕 | 総務課長 | 加古川西公民館長 | 久保田 智英 | (再任用) |
| 参事 (学校教育担当) | 尾崎 貴弥 | | 東加古川公民館長 | 井部 浩司 | (再任用) |
| 参事 (部活動地域展開推進担当) | 井上 義之 | 参事 (部活動地域移行調整担当) | 両荘公民館長 | 後藤 昌之 | (任期付) |
| 参事 (教育支援推進担当) | 今津 幸央 | | 志方公民館長 | 西澤 健一 | 環境第1課長 |
| 参事 (ダイバーシティ教育推進担当) | 真鍋 裕美 | | 加古川北公民館長 | 小原 孝彦 | (任期付) |
| 社会教育課長 | 岡本 延也 | | 野口公民館長 | 杉本 達之 | 教育指導部次長 (兼)参事(経営戦略担当) |
| 学校教育課長 | 岡本 智裕 | | 水丘公民館長 | 福島 啓晃 | (再任用) |
| 教育支援課 | 岡本 ひとみ | | 平岡公民館長 | 中田 光彦 | (任期付) |
| 文化財調査研究センター 所長 | 坂本 和彦 | | 陵南公民館長 | 大西 秀樹 | (任期付) |
| 少年自然の家所長 | 石坂 典明 | | 別府公民館長 | 北野 裕人 | (指定管理) |
| 中央図書館長 | 中倉 由雅 | 環境第2課長 | 尾上公民館長 | 木村 浩一 | (指定管理) |

加古川市社会教育委員会議運営規程

(趣旨)

第1条 この規程は、加古川市社会教育委員会議（以下「委員会議」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 委員会議は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

2 委員長及び副委員長は委員の互選による。

3 委員長は委員会議を総括し、委員長に事故あるときは副委員長がその職務を代行する。

(定例委員会議)

第3条 定例委員会議は社会教育委員全員で構成し、年6回以内で委員長が開催する。

2 定例委員会議は、社会教育施策に関する系統的かつ総合的な協議を行う。

(担当施設)

第4条 委員は、それぞれ社会教育施設を担当し、担当する社会教育施設について以下の役割を担うものとする。

(1) 社会教育施設の管理運営状況の把握

(2) 利用者等の意見、要望の把握

(3) 運営の改善等についての意見具申

(特別部会の設置)

第5条 特別部会は、教育委員会又は教育長の諮問がある場合において、必要に応じ委員長が開催する。

2 特別部会委員は、委員長が指名する。

3 特別部会に、部会長及び副部会長を置く。

4 特別部会の部会長及び副部会長は、指名委員の互選による。

5 部会長は部会を総括し、部会長に事故あるときは副部会長がその職務を代行する。

(補則)

第6条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は委員長が定める。

附 則

この規程は、平成13年4月1日から適用する。

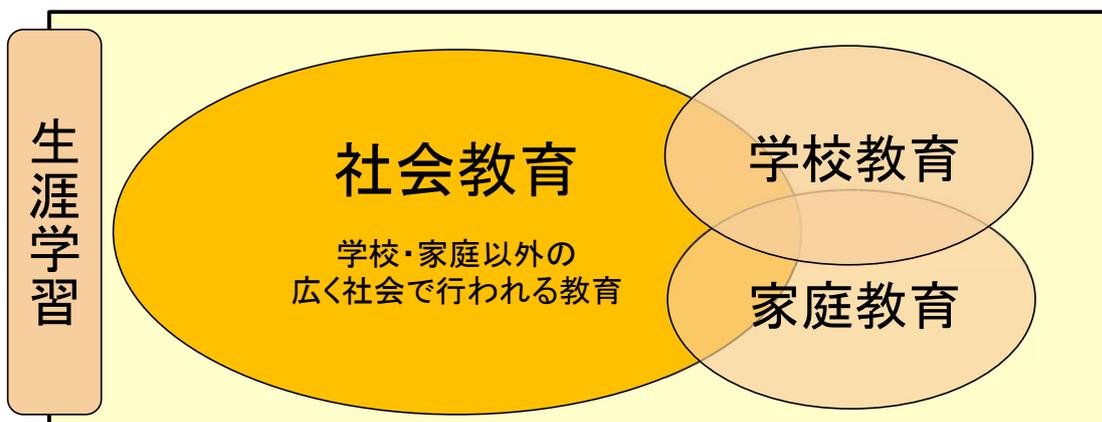
(平成13年3月23日加古川市社会教育委員会議決定)

附 則

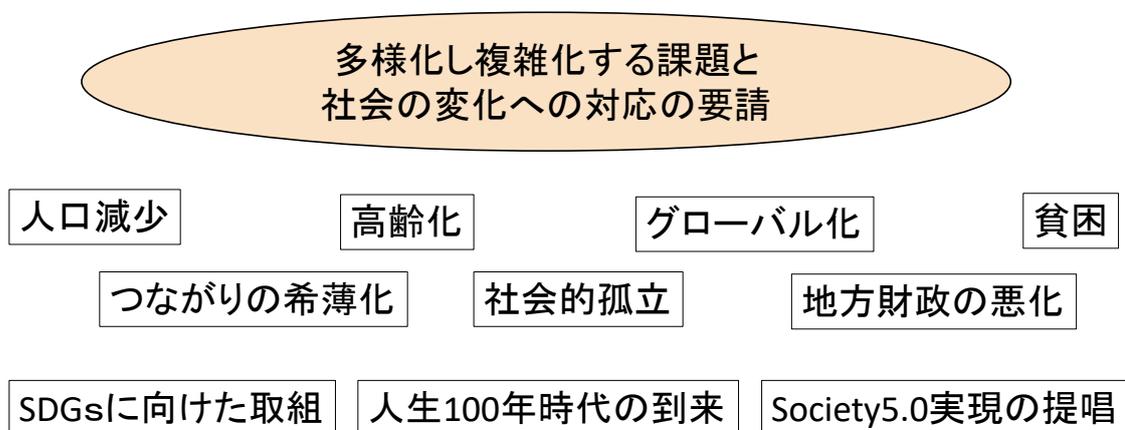
この規程は、平成28年4月1日から適用する。

(平成27年12月18日加古川市社会教育委員会議決定)

①社会教育とは

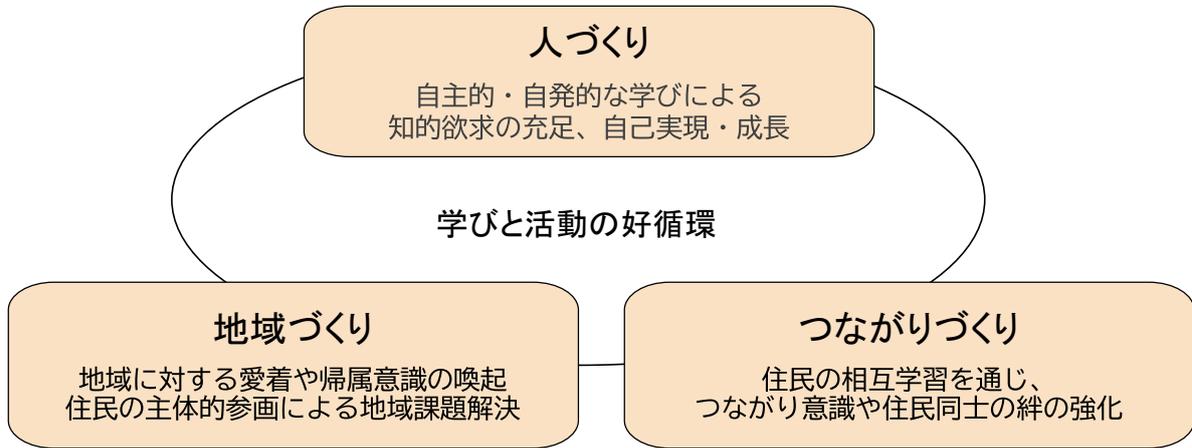


②社会教育の振興



参考：人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（答申）（平成30年12月21日）より

③社会教育の役割

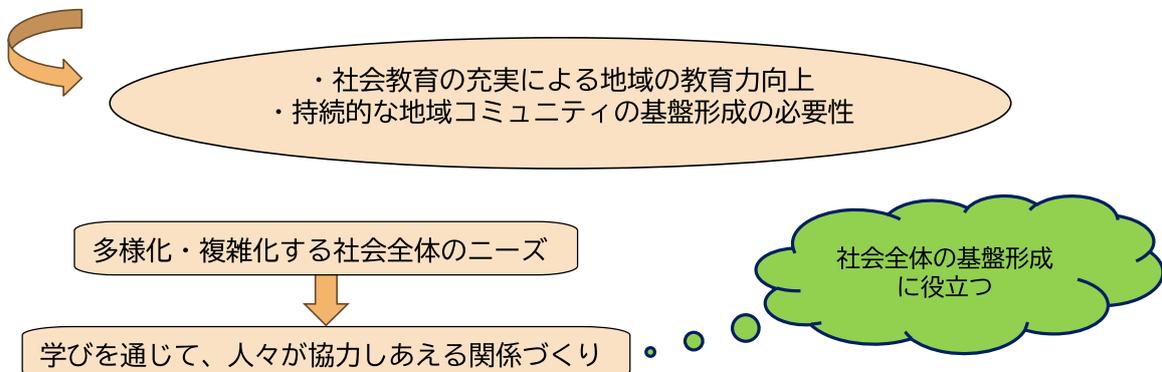


参考：人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（答申）（平成30年12月21日）より

③社会教育の役割

◆第4期教育振興基本計画（令和5～9年度）…予測困難な時代における教育の方向性を示す羅針盤

計画のコンセプト ①2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成
②日本社会に根差したウェルビーイングの向上



参考：「第4期教育振興基本計画」より（令和5年6月16日閣議決定）

④社会教育委員の職務

社会教育に関する諸計画の立案

教育委員会の諮問に対しての意見具申

計画の立案等に必要の研究調査

社会教育法第17条より

⑤社会教育委員に期待されること

「学ぶ」
会議、研修会への参加

「伝える」
行政、地域への意見、周知

「つなぐ」
「架け橋」となる、横のつながりを広げる

⑥社会教育委員同士のつながり

全国社会教育委員連合

近畿地区社会教育委員連絡協議会

兵庫県社会教育委員協議会

東播磨・北播磨地区社会教育委員協議会

社会教育委員の役割について

(1) 社会教育委員とは

社会教育法では、社会教育委員について、次のように規定されています。

(社会教育委員の構成)

第15条 都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。

2 社会教育委員は、教育委員会が委嘱する。

(社会教育委員の職務)

第17条 社会教育委員は、社会教育に関し教育委員会に助言するため、次の職務を行う。

- 一 社会教育に関する諸計画を立案すること。
 - 二 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。
 - 三 前二号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。
- 2 社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べることができる。
- 3 市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。

◎社会教育委員は、地域の社会教育施設(公民館や図書館など)や社会教育活動を見て、市民の意見に耳を傾け、それらを行政や施策の運営に反映させるパイプの役割、教育委員会の諮問に応じて多様な専門性を有する委員の意見を集約して答申や提言という形で意見を述べるなど、社会教育行政の推進に大きな役割を果たしています。

(2) 社会教育とは

教育基本法、社会教育法では、社会教育について次のように定義されています。

【教育基本法】

(社会教育)

第12条 個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育は、国及び地方公共団体によって奨励されなければならない。

2 国及び地方公共団体は、図書館、博物館、公民館その他の社会教育施設の設置、学校の施設の利用、学習の機会及び情報の提供その他の適当な方法によって社会教育の振興に努めなければならない。

【社会教育法】

(社会教育の定義)

第2条 この法律において「社会教育」とは、学校教育法(昭和二十二年法律第二十六号)又は就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成十八年法律第七十七号)に基づき、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動(体育及びレクリエーションの活動を含む。)をいう。

(3) 生涯学習とは

教育基本法では、生涯学習について次のように定義されています。

(生涯学習の理念)

第3条 国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

(4) 社会教育行政とは

社会教育法では、国及び地方公共団体が行う社会教育行政については、次のように定められています。

(国及び地方公共団体の任務)

第3条 国及び地方公共団体は、この法律及び他の法令の定めるところにより、社会教育の奨励に必要な施設の設置及び運営、集会の開催、資料の作製、頒布その他の方法により、すべての国民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して、自ら実際生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成するように努めなければならない。

- 2 国及び地方公共団体は、前項の任務を行うに当たっては、国民の学習に対する多様な需要を踏まえ、これに適切に対応するために必要な学習の機会の提供及びその奨励を行うことにより、生涯学習の振興に寄与することとなるよう努めるものとする。
- 3 国及び地方公共団体は、第一項の任務を行うに当たっては、社会教育が学校教育及び家庭教育との密接な関連性を有することにかんがみ、学校教育との連携の確保に努め、及び家庭教育の向上に資することとなるよう必要な配慮をするとともに、学校、家庭及び地域住民その他の関係者相互間の連携及び協力の促進に資することとなるよう努めるものとする。

また、市町村の教育委員会が行う事務については、次のように定められています。

(市町村教育委員会の事務)

第5条 市(特別区を含む。以下同じ。)町村の教育委員会は、社会教育に関し、当該地方の必要に応じ、予算の範囲内において、次の事務を行う。

- 一 社会教育に必要な援助を行うこと。
- 二 社会教育委員の委嘱に関すること。
- 三 公民館の設置及び管理に関すること。
- 四 所管に属する図書館、博物館、青年の家その他の社会教育施設の設置及び管理に関すること。
- 五 所管に属する学校が行う社会教育のための講座の開設及びその奨励に関すること。
- 六 講座の開設及び討論会、講習会、講演会、展示会その他の集会の開催並びにこれらの奨励に関すること。
- 七 家庭教育に関する学習の機会を提供するための講座の開設及び集会の開催並びに家庭教育に関する情報の提供並びにこれらの奨励に関すること。
- 八 職業教育及び産業に関する科学技術指導のための集会の開催並びにその奨励に関すること。
- 九 生活の科学化の指導のための集会の開催及びその奨励に関すること。
- 十 情報化の進展に対応して情報の収集及び利用を円滑かつ適正に行うために必要な知識又は技能に関する学習の機会を提供するための講座の開設及び集会の開催並びにこれらの奨励に関すること。
- 十一 運動会、競技会その他体育指導のための集会の開催及びその奨励に関すること。
- 十二 音楽、演劇、美術その他芸術の発表会等の開催及びその奨励に関すること。
- 十三 主として学齢児童及び学齢生徒(それぞれ学校教育法第十八条に規定する学齢児童及び学齢生徒をいう。)に対し、学校の授業の終了後又は休業日において学校、社会教育施設その他適切な施設を利用して行う学習その他の活動の機会を提供する事業の実施並びにその奨励に関すること。
- 十四 青少年に対しボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動その他の体験活動の機会を提供する事業の実施及びその奨励に関すること。
- 十五 社会教育における学習の機会を利用して行つた学習の成果を活用して学校、社会教育施設その他地域において行う教育活動その他の活動の機会を提供する事業の実施及びその奨励に関すること。
- 十六 社会教育に関する情報の収集、整理及び提供に関すること。
- 十七 視聴覚教育、体育及びレクリエーションに必要な設備、器材及び資料の提供に関すること。
- 十八 情報の交換及び調査研究に関すること。
- 十九 その他第三条第一項の任務を達成するために必要な事務

令和7年度社会教育委員活動計画について

1 内容

すべての住民が生涯学習の機会を持つことができる社会教育事業の展開に向けた方策について、協議を行う。令和7年度は、学校教育と社会教育の連携事業として、公民館において実施する部活動地域展開関連事業の報告を行う。また、すべての教育の出発点である家庭において、保護者が自信を持ち、安心して子育てをすることができるよう社会全体での取り組みを進めるため、本市の家庭教育の推進方策や地域との連携方策等について協議を行う。

2 スケジュール

| 回 | 時期 | 内容 |
|-----|-----|---|
| 第1回 | 4月 | ・令和7年度社会教育委員活動計画(案)について ・各課事業の推進について |
| 第2回 | 6月 | ・社会教育施設の運営について ・家庭教育の推進について |
| 第3回 | 8月 | ・地域と家庭教育の連携について ・社会教育施設の運営について |
| 第4回 | 10月 | ・社会教育委員の役割について ・各課事業の推進について |
| 第5回 | 12月 | ・社会教育と学校教育の連携について ・読書活動の推進について |
| 第6回 | 2月 | ・障がいのある方も共に学べる社会教育事業の推進について ・令和8年度社会教育委員活動計画について |

家庭教育に関する保護者アンケートの実施結果について

実施期間：令和7年8月12日から9月12日

対象：小、中学生の保護者

目的：保護者の家庭教育への意識等を知ること、家庭教育力向上に向けた効果的な事業展開につなげる。

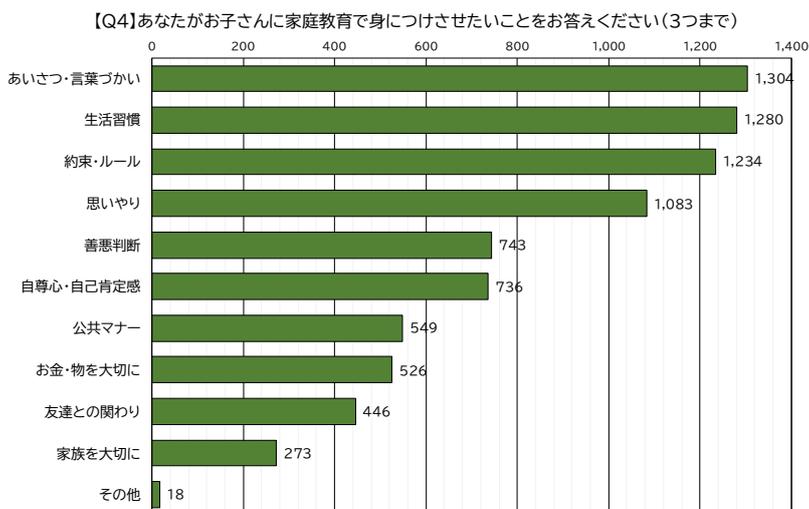
方法：情報伝達ツール「スクリレ」で周知し、かこがわオンライン申請システムで回答

結果：別紙（16ページから20ページ）Q1からQ14

回答数：2,445件

（1）家庭教育で身につけさせたいこと（複数回答可）【Q4】

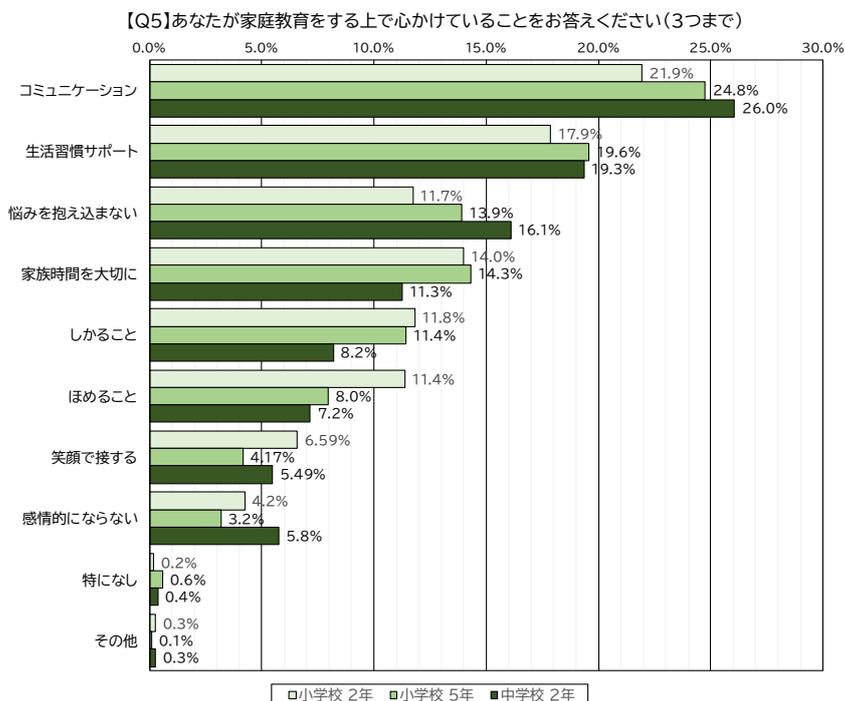
1番多い回答は、「あいさつや返事、言葉づかい」1,304人（53.3%）、2番目は「基本的な生活習慣」1,280人（52.4%）、3番目は「約束やルールを守ること」1,234人（50.5%）という結果でした。



（2）家庭教育で心がけていること（複数回答可）【Q5】

1番多い回答は、「コミュニケーションをとること」1,738人（71.1%）、2番目は「食事や睡眠など生活習慣をしっかりサポートすること」1,312人（53.7%）、3番目は「悩みを一人で抱え込まないようにすること」943人（38.6%）という結果でした。

世代別で見ると、小学1年生から小学5年生までは、「悩みを一人で抱え込まないようにすること」よりも「家族で過ごす時間を大切にすること」が多くなっています。



(3) 家庭教育をする上で、悩んだり、不安になったりすることはありますか。【Q7】

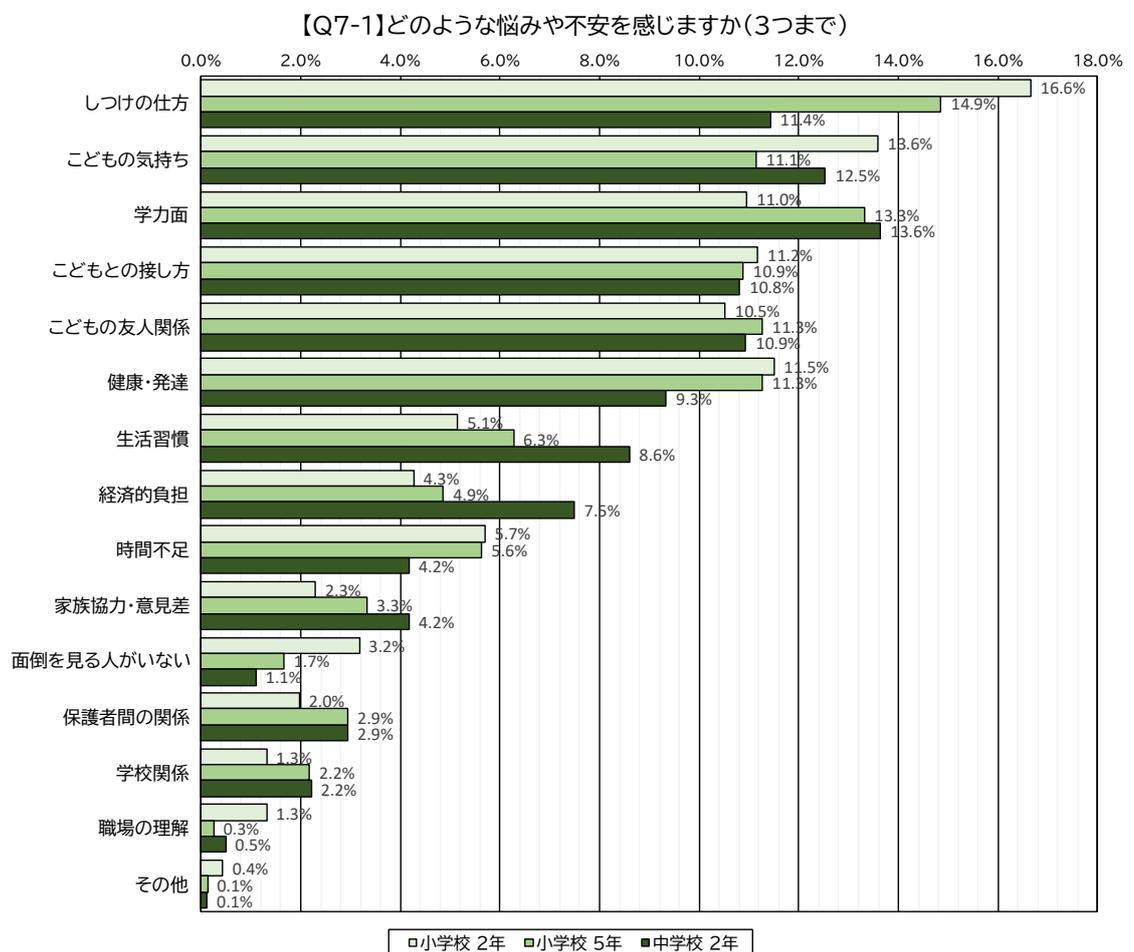
令和5年度に実施したアンケートでは、子育てに悩みや不安をかかえる人の割合は約7割という結果でしたが、今回のアンケートで、悩みや不安が「よくある」と回答した人は757人(31.0%)、「時々ある」は1,241人(50.8%)となっており、8割以上の人が、悩みや不安をかかえているという結果になりました。

(4) どのような悩みや不安を感じますか。(複数回答可)【Q-7-1】

1番多い回答は、「しつけの仕方」865人(43.3%)、2番目は「こどもの気持ち」695人(34.8%)、3番目は「学力面」672人(33.6%)という結果でした。

世代別で見ると、小学1、2年生では、「学力面」よりも「こどもとの接し方」「健康や発達に関すること」が多くなっています。また、中学生では、「学力面」と回答した人が1番多く、小学低学年から高学年になるにつれ、「生活習慣」「経済的負担」が増えて、「しつけの仕方」「健康や発達」が減っています。

その他意見(22件)では、「こどもの将来、進路」(小学3年生から中学2年生)「不登校」(小学6年生、中学3年生)、について複数回答がありました。



(5) どのような家庭支援があればよいと思いますか。【Q9】

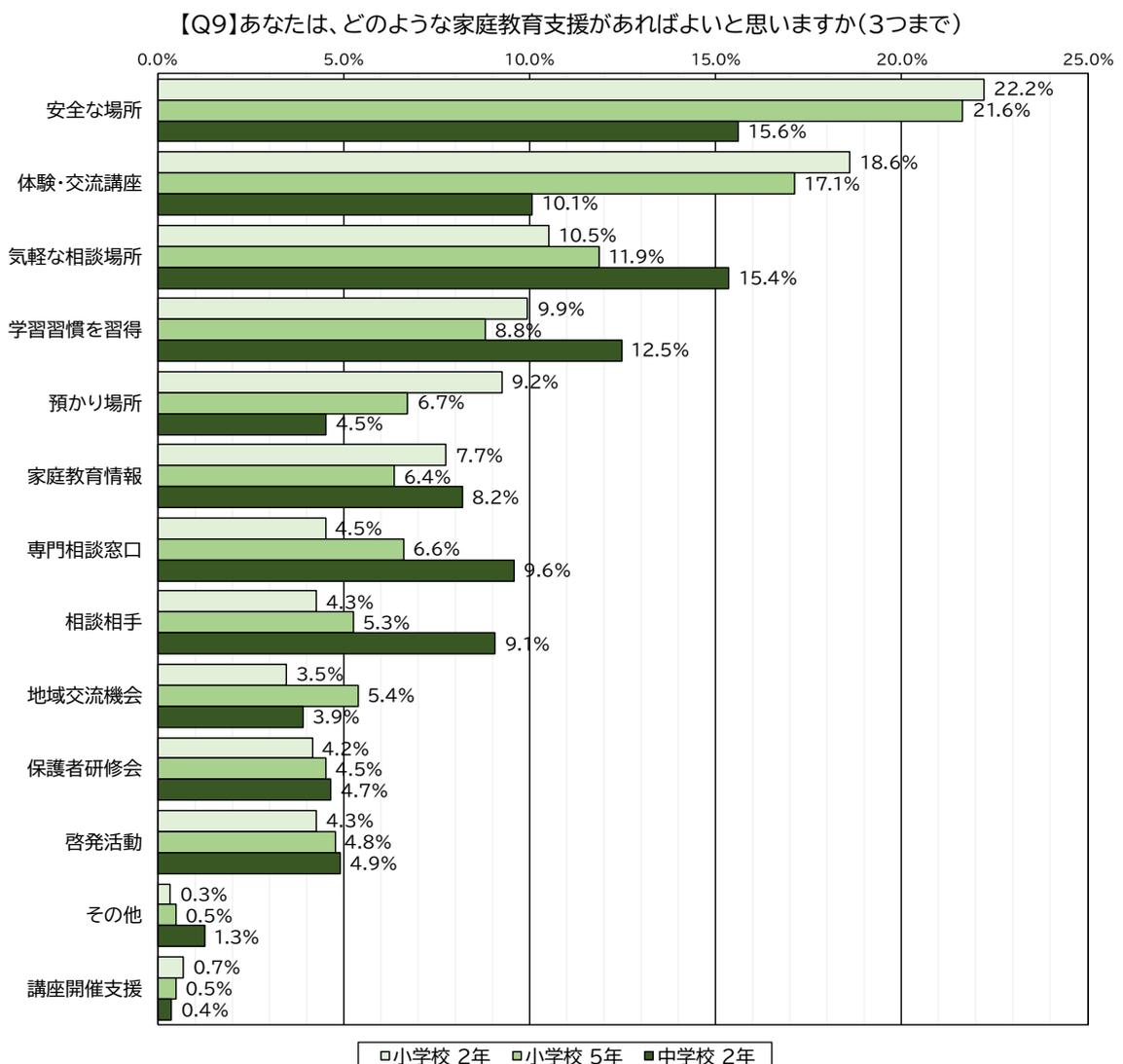
1番多い回答は、「こどもが安全に過ごせる場所」1,087人(44.5%)で、2番目は「こどもと一緒に体験、交流できる講座」874人(35.7%)、3番目は「身近で気軽に相談できる場所」673人(27.5%)という結果でした。

世代別で見ると、「こどもが安全に過ごせる場所」「こどもと一緒に体験、交流できる講座」「こどもを預かってくれる場所」については、学年が上がるにつれ減っています。一方、「身近で気軽に相談できる場所」「専門的な相談窓口」「相談相手や話し相手となる人」については、学年が上がるにつれ増えています。

その他意見については、「経済的な支援」「学校以外でいつでも過ごせる場所」や就学前は子育てサロンなど居場所があったが、就学以降は気軽に集まれる場所がないといった意見がありました。

自由意見

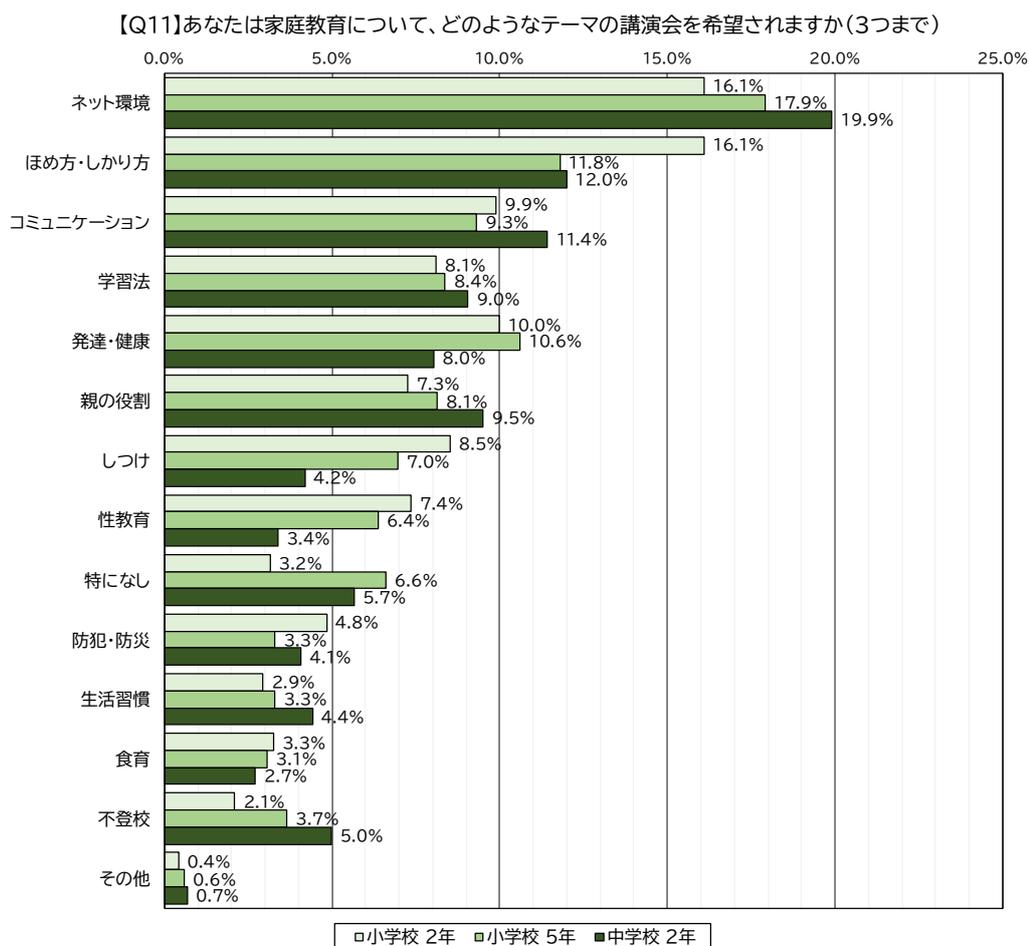
- ・夏休み、放課後の居場所（空き教室の利用、こどもが一人で通える場所、公園はボール遊びが禁止されている、こどもが安全に遊べる場所・公園、スポーツ施設（夏は暑いので、公園では遊べない、近くにない）、家でテレビやゲームをしてしまう、過ごせる場所がない、無料で利用できる公共施設をつくってほしい）
- ・こどもを預かってもらえる場所（障がいのあるこども、小学生の低学年、単発で預かってもらえる場所）
- ・相談場所（気軽に相談できる場所、他の家庭の様子が知りたい、人に話しづらい）



(6) 家庭教育について、どのようなテーマの講演会を希望されますか。【Q11】

1番多い回答は、「スマホやインターネットなど子どもを取り巻く環境」1,024人(41.9%)で、2番目は「こどものほめ方、しかり方」814人(33.3%)、3番目は、「こどもとのコミュニケーションの仕方」606人(24.8%)という結果でした。

学年別で見ると、小学1、2年生では「こどものほめ方、しかり方」が1番多く、学年が上がるにつれ、「こどものほめ方、しかり方」の割合は減っています。一方、「スマホやインターネットなど子どもを取り巻く環境」の割合は、学年が上がるにつれ、増えています。



(7) 家庭教育全般についての自由意見について (192件)

複数の回答があった意見 (別で記載した意見以外)

- ・子どもとかかわる時間がない。(共働きで忙しい)
- ・地域とのつながりがいい。
- ・時間、経済的な余裕がない
- ・部活動移行への不安(送迎)
- ・不登校、学力への不安
- ・学校での子どもの様子が分かりにくい。
- ・子育てに理解がある職場環境にしてほしい。

(8) 新たな家庭教育支援・啓発事業の実施案

【講演会】開催について【Q10~Q13】

・令和7年2月22日 SHOWA グループ市民会館で開催した家庭教育講演会について

【Q10】参加した人27人(1.1%)、参加していない人2,418人(98.9%)

【Q10-1】参加していない人(2,418人)に対して、講演会開催を知っていた人413人(17.1%)、知らなかった人2,005人(82.9%)

【Q10-1-2】知らなかった人(2,005人)に対して、「知っていたら参加したか」という質問に「おそらく参加した」146人(7.3%)、「おそらく参加しなかった」1,859人(92.7%)

【Q13】「家庭教育についての市からの情報をどのような手段で得たいですか」という質問に「講演会」と回答した人は、193人(7.9%) (1番「スクリーン等による情報提供」1,668人(68.2%)、「広報かこがわ」1,128人(46.1%))

自由意見1

- ・講演会の参加動員が負担。時間がない。
- ・講演会は、動画配信希望。子どもを置いていけない。(小学1、2年生保護者)

考察

⇒講演会については、参加が難しく、いつでも見ることができる動画配信を希望する意見が多かった。ただ、有名な講演を職業としている方は、著作権の問題があり、動画配信不可の方が多い。

一方、講演会を希望する保護者193人(7.9%)、希望する講師の回答数144人(5.9%) (4人以上が希望する講師(尾木先生、てい先生、おやのちからさん)となっている。

講演会については、否定的な意見が多いが、講演を聴くことで、家庭教育に不安や悩みをかかえる保護者の不安解消につなげられるよう、講演会の周知(講演会開催を知らなかった人2,005人)と参加してもらえる講師選定、講演会の形態(動画配信)について考えたい。

自由意見2 Chromebookの使い方(時間制限なく使ってしまうので、時間制限等してほしい。)

実施案

⇒講演会のテーマについては、「スマホやインターネットなど子どもを取り巻く環境」と回答した人が多いため、令和7年度2回目の家庭教育セミナーは、スマホやインターネットに関するセミナーを開催したい。

【気軽に相談できる場所】

保護者が望む家庭支援の中で、3番目に多かったのが、「身近で気軽に相談できる場所」673人(27.5%)でした。

自由意見

- ・気軽に集まれる居場所がない。話を聞いてくれるだけでもよい。
- ・他人に家庭事情は話したくない。自ら公共の相談機関に向うことは、ハードルが高い。
- ・子育てについて、相談、共有できる人がいない。
- ・就学前は、子育てプラザなど気軽に相談できる場所があったが、こどもが小学生になると気軽に相談できる場所がない。
- ・近所のつながりが薄くなっている。気軽に近所の方とおはなしする機会もなくなってきた。

実施案

⇒気軽に集える場所の提供。(公民館等の親子参加型イベント、こども食堂などを活用した交流の場の創出)

ネット掲示板(自由に意見が言えて、相談、交流ができる場所)

以上

家庭教育に関する保護者アンケート

別紙

| カテゴリー | 質問番号 | 質問内容 | 質問形式 | 選択肢内容 | 回答数 | 割合 | 総回答数 | 回答分岐・条件 |
|---------------------|-----------------------------|--|------------------|--------|-------|-------|--------------------|---------|
| 基本情報 | Q1 | 【お子さんの学年について】 現在、小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校に通うお子さんの学年を全てお答えください。 なお、義務教育学校に在籍している場合は、学年を小学、中学に置き換えてお答えください。 | 複数選択 チェックボックス | ・小学1年生 | 412 | | 3,329 ※回答数は上限なし | |
| | | | | ・小学2年生 | 370 | | | |
| | | | | ・小学3年生 | 359 | | | |
| | | | | ・小学4年生 | 372 | | | |
| | | | | ・小学5年生 | 354 | | | |
| | | | | ・小学6年生 | 382 | | | |
| | | | | ・中学1年生 | 368 | | | |
| | | | | ・中学2年生 | 372 | | | |
| | | | | ・中学3年生 | 340 | | | |
| | | | | ・1人 | 748 | 30.6% | | |
| | Q2 | 【家庭のお子さんの人数(小、中学生以外も含む)】 小、中学校等に通うことも以外も含めた人数をお答えください。 | 択一選択ボタン | ・2人 | 1,171 | 47.9% | 2,445 | |
| | | | | ・3人 | 433 | 17.7% | | |
| | Q3 | 【お住いの地域】 お住いの地域をお答えください。 | 択一選択リスト | ・4人以上 | 93 | 3.8% | 2,445 | |
| ・加古川町 | | | | 742 | 30.3% | | | |
| ・神野町(新神野、山手、西条山手含む) | | | | 120 | 4.9% | | | |
| ・野口町 | | | | 411 | 16.8% | | | |
| ・平岡町 | | | | 433 | 17.7% | | | |
| ・尾上町 | | | | 242 | 9.9% | | | |
| ・別府町 | | | | 138 | 5.6% | | | |
| ・八幡町 | | | | 36 | 1.5% | | | |
| ・平荘町 | | | | 17 | 0.7% | | | |
| ・上荘町 | | | | 31 | 1.3% | | | |
| Q3 | 【お住いの地域】 お住いの地域をお答えください。 | 択一選択リスト | ・東神吉町 | 137 | 5.6% | 2,445 | | |
| | | | ・西神吉町 | 48 | 2.0% | | | |
| | | | ・米田町 | 45 | 1.8% | | | |
| | | | ・金沢町 | 0 | 0.0% | | | |
| | | | ・志方町 | 42 | 1.7% | | | |
| | | | ・その他(市外在住等) | 3 | 0.1% | | | |

家庭教育に関するアンケート

| カテゴリ | 質問番号 | 質問内容 | 質問形式 | 選択肢内容 | 回答数 | 割合 | 総回答数 | 回答分岐・条件 |
|---------------|------|---|------------------|---|--|--|-------|--|
| ご家庭での家庭教育について | Q4 | あなたがお子さんに家庭教育で身につけさせたいことをお答えください(3つまで※) | 複数選択 チェックボックス | <ul style="list-style-type: none"> ・基本的な生活習慣 ・あいさつや返事、言葉づかい ・約束やルールを守ること ・思いやりやいたわりの心 ・善悪の判断 ・公共の場や集団の中のマナー ・友達との関わり方 ・自尊心、自己肯定感 ・家族を大切にすること ・お金やものを大切にすること ・その他 | 1,280 1,304 1,234 1,083 743 549 446 736 273 526 18 | 52.4% 53.3% 50.5% 44.3% 30.4% 22.5% 18.2% 30.1% 11.2% 21.5% 0.7% | 8,192 | その他選択時に補助設問として自由記述欄を表示 ※回答は3つまでとしているが、オンライン申請システム の仕様上、3つ以上が選択可能となっている。その場 合、選択した項目については全てカウントを行っている。 ※割合については「回答数/回答総数」ではなく、「回答 数/2,445」として、回答者2,445人が選択した割合と している。 |
| | Q5 | あなたが家庭教育をやる上で心にかけていることをお答えください(3つまで) | 複数選択 チェックボックス | <ul style="list-style-type: none"> ・笑顔で接すること ・コミュニケーションをとること ・できるだけほめること ・きちんとしかること ・家族で過ごす時間を大切にすること ・食事や睡眠など生活習慣をしっかりとサポートすること ・悩みを一人で抱え込まないようにすること ・感情的にならないようにすること ・特になし ・その他 | 408 1,738 677 748 923 1,312 943 331 26 14 | 16.7% 71.1% 27.7% 30.6% 37.8% 53.7% 38.6% 13.5% 1.1% 0.6% | 7,120 | その他選択時に補助設問として自由記述欄を表示 ※回答は3つまでとしているが、オンライン申請システム の仕様上、3つ以上が選択可能となっている。その場 合、選択した項目については全てカウントを行っている。 ※割合については「回答数/回答総数」ではなく、「回答 数/2,445」として、回答者2,445人が選択した割合と している。 |
| | Q6 | あなたは家庭教育に関する情報や知識をどこで得たり、学習したりしていますか(複数回答可) | 複数選択 チェックボックス | <ul style="list-style-type: none"> ・親や兄弟姉妹など家族や親せきから ・学校から ・友人・知人から ・地域(近所)の人から ・テレビや新聞 ・子育ての専門書や雑誌 ・インターネット ・市等行政機関が主催する学習会や講演会 ・NPOや民間が主催する学習会や講演会 ・子育てサロン ・その他 | 1,235 735 1,441 267 716 400 1,482 56 47 37 103 | 50.5% 30.1% 58.9% 10.9% 29.3% 16.4% 60.6% 2.3% 1.9% 1.5% 4.2% | 6,519 | その他選択時に補助設問として自由記述欄を表示 ※回答は上限なし ※割合については「回答数/回答総数」ではなく、「回答 数/2,445」として、回答者2,445人が選択した割合と している。 |

家庭教育に関するアンケート

| カテゴリ | 質問番号 | 質問内容 | 質問形式 | 選択肢内容 | 回答数 | 割合 | 総回答数 | 回答分岐・条件 |
|----------------|------|---------------------------------------|------------------|--|---|---|-------|--|
| 家庭教育に関する悩みについて | Q7 | あなたは、家庭教育をする上で、悩んだり、不安になったりすることはありますか | 択一選択ボタン | <ul style="list-style-type: none"> ・よくある ・時々ある ・あまりない ・まったくない ・しつかけの仕方 ・健康や発達に関すること ・生活習慣 ・こととの接し方 ・こともの気持ち ・こともの友人関係 ・子育てに十分な時間がとれない ・家族の協力、意見の相違 ・保護者同士の関係 ・学校との関係 ・学力面 ・忙しいときこともの面倒を見てくれる人がいない ・子育てについての職場の理解 ・子育てをする上での経済的な厳しさ ・その他 | 757 1,241 405 42 | 31.0% 50.8% 16.6% 1.7% | 2,445 | 「よくある」「時々ある」を選択した場合、Q7-1を表示 |
| | Q7-1 | どのような悩みや不安を感じますか(3つまで) | 複数選択 チェックボックス | <ul style="list-style-type: none"> ・子育てに十分な時間がとれない ・家族の協力、意見の相違 ・保護者同士の関係 ・学校との関係 ・学力面 ・忙しいときこともの面倒を見てくれる人がいない ・子育てについての職場の理解 ・子育てをする上での経済的な厳しさ ・その他 | 865 554 445 582 695 564 273 178 134 107 672 146 31 312 22 | 43.3% 27.7% 22.3% 29.1% 34.8% 28.2% 13.7% 8.9% 6.7% 5.4% 33.6% 7.3% 1.6% 15.6% 1.1% | 5,580 | <p>その他選択時に補助説明として自由記述欄を表示 ※回答は3つまでとしているが、オンライン申請システムの仕様上、3つ以上が選択可能となっている。その場合は、選択した項目については全てカウントを行っている。 ※割合については「回答数/回答総数」ではなく、「回答数/1,998」として、全設問「よくある」「時々ある」を選択した回答者1,998人が選択した割合としている。</p> |
| | Q8 | あなたは家庭教育に関する悩みや不安について、相談できる人や場所がありますか | 択一選択ボタン | <ul style="list-style-type: none"> ・いる、場所がある ・いない、場所がない | 2139 306 | 87.5% 12.5% | 2445 | 「いる、場所がある」を選択した場合、Q8-1を表示 「いない、場所がない」を選択した場合、Q8-2を表示 |
| | Q8-1 | 相談できる人や場所について、最もあてはまるものを選んでください | 択一選択リスト | <ul style="list-style-type: none"> ・配偶者 ・親や兄弟姉妹など家族や親せき ・友人・知人 ・学校の先生 ・スクールカウンセラーなどの支援者 ・地域(近所)の人(民生委員・児童委員など) ・医師等の専門家 ・教育相談センターなど行政機関 ・インターネットなど相談サイト ・その他 | 1,005 503 498 21 24 4 24 31 5 24 | 47.0% 23.5% 23.3% 1.0% 1.1% 0.2% 1.1% 1.4% 0.2% 1.1% | 2,139 | その他選択時に補助説明として自由記述欄を表示 |

家庭教育に関するアンケート

| カテゴリ | 質問番号 | 質問内容 | 質問形式 | 選択肢内容 | 回答数 | 割合 | 総回答数 | 回答分岐・条件 |
|----------------|---------|------------------------------------|------------------|--|---|--|-------|--|
| 家庭教育に関する悩みについて | Q8-2 | 相談できる人や場所がない理由として、最も近いものを選んでください | 択一選択リスト | <ul style="list-style-type: none"> 相談できる人が周りにいない 相談機関が近くにない 誰に相談してよいかわからない 気軽に相談できない 相談しなくても自分で解決できる 特に相談したいと思わない その他 | 65 3 58 111 7 51 11 | 21.2% 1.0% 19.0% 36.3% 2.3% 16.7% 3.6% | 306 | その他選択時に補助設問として自由記述欄を表示 |
| | Q9 | あなたは、どのような家庭教育支援があればよいと思いますか(3つまで) | 複数選択 チェックボックス | <ul style="list-style-type: none"> 保護者の役割やしつけの仕方などの研修会 子どもと一緒に体験、交流できる講座 講座を開催することへの支援 家庭での学習習慣を身に付けさせる機会 地域の人や子育て中の親と親しくなれる機会 身近で気軽に相談できる場所 専門的な相談窓口 相談相手や話し相手となる人 家庭教育についての情報 子どもが安全に過ごせる場所 子どもを預かってくれる場所 地域みんなで子育てをすといつた啓発活動 その他 | 253 874 32 612 269 673 359 308 398 1,087 415 234 53 | 10.3% 35.7% 1.3% 25.0% 11.0% 27.5% 14.7% 12.6% 16.3% 44.5% 17.0% 9.6% 2.2% | 5,567 | その他選択時に補助設問として自由記述欄を表示 ※回答は3つまでとしているが、オンライン申請システムの上、3つ以上が選択可能となっている。その場合は、選択した項目については全てカウントを行っている。 ※割合については「回答数/回答総数」ではなく、「回答数/2,445」として、回答者2,445人が選択した割合とされている。 |
| | Q10 | あなたは、この講演会に参加しましたか | 択一選択ボタン | <ul style="list-style-type: none"> 参加した 参加していない | 27 2,418 | 1.1% 98.9% | 2,445 | 「参加していない」を選択した場合、Q10-1を表示 |
| | Q10-1 | あなたは、この講演会が開催されることを知っていましたか | 択一選択ボタン | <ul style="list-style-type: none"> 知っていた 知らなかった | 413 2,005 | 17.1% 82.9% | 2,418 | 「知っていた」を選択した場合、Q10-1-1を表示 「知らなかった」を選択した場合、Q10-1-2を表示 |
| | Q10-1-1 | 参加しなかった理由をお答えください | 択一選択リスト | <ul style="list-style-type: none"> 都合がつかなかった 体調が悪かった 聞きたい内容ではなかった 講演会には参加しない その他 | 265 7 49 78 14 | 64.2% 1.7% 11.9% 18.9% 3.4% | 413 | その他選択時に補助設問として自由記述欄を表示 |
| | Q10-1-2 | 知っていたら参加しましたか | 択一選択ボタン | <ul style="list-style-type: none"> おそらく参加した おそらく参加しなかった | 146 1,859 | 7.3% 92.7% | 2,005 | |

加古川市主催の家庭教育講演会について

家庭教育に関するアンケート

| カテゴリ | 質問番号 | 質問内容 | 質問形式 | 選択肢内容 | 回答数 | 割合 | 総回答数 | 回答分岐・条件 | | | | | | |
|-------------------|-------|---|------------------|---------------------------|-------|--------------------------------------|-------|--|------|-------|-----|------|-----|--|
| 加古川市の家庭教育啓発事業について | Q11 | あなたは家庭教育について、どのようなテーマの講演会を希望されますか(3つまで) | 複数選択 チェックボックス | ・ 子どものしつけ | 416 | 17.0% | 5,953 | その他選択時に補助設問として自由記述欄を表示 ※回答は3つまでとしているが、オンライン申請システムの仕様上、3つ以上が選択可能となっている。その場合は、選択した項目については全てカウントを行っている。 ※割合については「回答数/回答総数」ではなく、「回答数/2,445」として、回答者2,445人が選択した割合とされている。 | | | | | | |
| | | | | ・ 子どもの発達、健康 | 520 | 21.3% | | | | | | | | |
| | | | | ・ 子どもの性 | 330 | 13.5% | | | | | | | | |
| | | | | ・ 子どものほめかた、しかり方 | 814 | 33.3% | | | | | | | | |
| | | | | ・ 子どものコミュニケーションの仕方 | 606 | 24.8% | | | | | | | | |
| | | | | ・ スマホやインターネットなど子どもを取り巻く環境 | 1,024 | 41.9% | | | | | | | | |
| | | | | ・ 親の役割 | 501 | 20.5% | | | | | | | | |
| | | | | ・ 食育 | 185 | 7.6% | | | | | | | | |
| | | | | ・ 防犯、防災 | 278 | 11.4% | | | | | | | | |
| | | | | ・ 生活習慣 | 213 | 8.7% | | | | | | | | |
| | | | | ・ 不登校 | 175 | 7.2% | | | | | | | | |
| | | | | ・ 学習法 | 565 | 23.1% | | | | | | | | |
| | | | | ・ 特にない | 290 | 11.9% | | | | | | | | |
| | | | | ・ その他 | 36 | 1.5% | | | | | | | | |
| 加古川市の家庭教育啓発事業について | Q12 | 希望する講師がいらっしゃればお答えください(任意記述) | 自由記述 | | | | 146 | | | | | | | |
| | | | | ・ 講演会 | 193 | 7.9% | | | | | | | | |
| | | | | ・ グループワーク | 50 | 2.0% | | | | | | | | |
| | | | | ・ 親子で体験できる講座 | 366 | 15.0% | | | | | | | | |
| | | | | ・ YouTube等動画配信 | 466 | 19.1% | | | | | | | | |
| | | | | ・ SNSでの情報発信 | 642 | 26.3% | | | | | | | | |
| | | | | ・ スクール等による情報提供 | 1,668 | 68.2% | | | | | | | | |
| | | | | ・ チラシや冊子等の配布 | 427 | 17.5% | | | | | | | | |
| | | | | ・ 広報かがわ | 1,128 | 46.1% | | | | | | | | |
| | | | | ・ 市ホームページ | 212 | 8.7% | | | | | | | | |
| | | | | ・ 必要ない | 95 | 3.9% | | | | | | | | |
| | | | | ・ その他 | 13 | 0.5% | | | | | | | | |
| | | | | 家庭教育に関するご意見について | Q14 | 家庭教育全般について、ご意見等あれば、ご自由にご記入ください(任意記述) | | | 自由記述 | | | | 196 | |
| | | | | | | | | | | ・ 講演会 | 193 | 7.9% | | |
| ・ グループワーク | 50 | 2.0% | | | | | | | | | | | | |
| ・ 親子で体験できる講座 | 366 | 15.0% | | | | | | | | | | | | |
| ・ YouTube等動画配信 | 466 | 19.1% | | | | | | | | | | | | |
| ・ SNSでの情報発信 | 642 | 26.3% | | | | | | | | | | | | |
| ・ スクール等による情報提供 | 1,668 | 68.2% | | | | | | | | | | | | |
| ・ チラシや冊子等の配布 | 427 | 17.5% | | | | | | | | | | | | |
| ・ 広報かがわ | 1,128 | 46.1% | | | | | | | | | | | | |
| ・ 市ホームページ | 212 | 8.7% | | | | | | | | | | | | |
| ・ 必要ない | 95 | 3.9% | | | | | | | | | | | | |
| ・ その他 | 13 | 0.5% | | | | | | | | | | | | |

令和7年度 近畿地区社会教育研究大会 [和歌山大会]

令和7年度和歌山県社会教育研究大会、和歌山県生涯学習セミナー
開催要項

- 1 趣 旨 近畿各府県の社会教育委員をはじめ、社会教育関係者・社会教育に関心のある方が一堂に会し、各地域における社会教育活動の実践や研究の成果について交流を深め、今後の社会教育活動の一層の振興を図るとともに、時代の変化と社会のニーズに応じたこれからの社会教育のあり方について研究協議を行う。
- 2 研究主題 「人の和と地域の和」
～全世代の主体的な学びを支える社会教育～
- 3 開催日 令和7年9月5日（金）
- 4 主 催 一般社団法人全国社会教育委員連合 近畿地区社会教育委員連絡協議会
和歌山県社会教育委員連絡協議会 和歌山県教育委員会
- 5 主 管 近畿地区社会教育研究大会実行委員会
- 6 後 援 大阪府教育委員会 兵庫県教育委員会 奈良県教育委員会
(予定) 滋賀県教育委員会 京都府教育委員会
- 7 会 場 和歌山県民文化会館 和歌山県自治会館
- 8 参加対象 近畿各府県市町村の社会教育委員・社会教育関係者・社会教育に関心のある方
- 9 参加費 2,000円（資料代）

10 大会日程

10:00 開場・受付開始（県民文化会館 ホール前ロビー）

..... ■ 全 体 会 ■

10:40 開会行事

- | | |
|----------|---|
| ◇開会のことば | 和歌山県社会教育委員連絡協議会副会長 |
| ◇主催者あいさつ | 近畿地区社会教育委員連絡協議会会長 一般社団法人全国社会教育委員連合会長 和歌山県教育委員会教育長 |
| ◇祝 辞 | 和歌山県知事 |
| ◇来賓紹介 | |

11:00 記念講演

演題 『和歌山発「一次産業ワーケーション®」がつなぐ自然と人と地域の和』
講師 島田 由香 氏

12:00 学校プレゼンテーション

12:20 閉会行事

- | | |
|-------------|--------------------|
| ◇次期開催府県あいさつ | 大阪府社会教育委員連絡協議会会長 |
| ◇閉会のことば | 和歌山県社会教育委員連絡協議会副会長 |

12:30 【休憩・移動】

13:50 分科会 (以下のとおり)

15:40 終了予定

11 分科会 和歌山県民文化会館 (大ホール、小ホール、特設会議室) 和歌山県自治会館 (大会議室)

| | | |
|---------------------------|-------------|--|
| 第1分科会 | テーマ | 子どもまんなか!!多世代が笑顔でつながる大作戦!! ～先生じゃない親でもない近所のおばちゃんだからできること～ |
| 地域づくり 【奈良県】 | 報告の 要 旨 | 町にすでにあるものを活用し、様々な立場からの視点と行動力で、笑顔がつながる人づくりまちづくりを考える。子どもから大人まで集える居場所“コミュニティスペース”「ハッピー」で駄菓子屋の運営、子育てイベントの実施や駅前でのゴミ拾いなど町の住民を巻き込み、みんながつながるきっかけづくりについて報告をする。 |
| | 討議の ポイント | ・ 日常の生活を楽しみあえる人づくりまちづくりとは。 ・ 人と人が笑顔でつながり喜びを感じられるコミュニティとは。 |
| 第2分科会 | テーマ | 「子どもたちのために、地域とのつながりのために」 ～PTCA活動、地域連携センターの役割について～ |
| 学校・家庭 ・地域の協働 【兵庫県】 | 報告の 要 旨 | 地域コミュニティを重視した生涯学習の拠点として地域連携センターが設置され、教員と保護者の組織であるPTAの学校活動に地域(C:コミュニティ)が参画する三者融合の教育支援体制のもと、子どもたちを育む取組を行っている。地域コミュニティや公民館活動など、地域の幅広い年代層がかかわる活動を行うことで、地域の教育力の向上を図っている。 |
| | 討議の ポイント | ・ 持続可能な取組にするため、どのように活動への参画者を増やしていくか。 ・ 子どもたちの郷土愛を深めるため、どのような取組を行うとよいか。 ・ 地域のつながりづくりのため、地域資源をどのように活用していくか。 |
| 第3分科会 | テーマ | 「漢健サロン」の取組 ～高齢者の生涯学習と世代間交流～ |
| 超高齢社会と 社会教育委員 【滋賀県】 | 報告の 要 旨 | 超高齢社会を迎える中、漢字の学習を通じて健やかな脳を保ち、活性化する交流の場として「漢健サロン」を実施している。高齢者と小学生が「共に学び合う」ことで認知症の予防、生活の質の維持・向上に寄与しており、「漢健サロン」の今後の展望と社会教育委員が担う役割について報告する。 |
| | 討議の ポイント | ・ 超高齢社会における社会教育委員の役割とは。 ・ 高齢者が無理なく、継続して学び合える場をつくるには。 ・ 漢健サロン拡大に向けてのポイントとは。 |
| 第4分科会 | テーマ | 誰ひとり取り残さない地域社会づくりに向けて ～災害に強い地域づくりを社会教育から考える～ |
| 人権教育 【京都府】 | 報告の 要 旨 | 能登半島地震での復興支援の取組を学んだ際、人権尊重の意識や、それを基盤とした地域づくりの重要性が明らかになった。また社会教育委員としてそれぞれの立場や地域で果たすべき役割など、取組の中での学びや気づきを報告する。避難所運営シミュレーションの体験を通して社会教育の視点から住民一人一人を大切にしたい災害に強い地域社会づくりについて考える。 |
| | 討議の ポイント | ・ 誰ひとり取り残さない地域社会のために必要なこと。 ・ 災害に強い地域とは。 ・ 上記2点について社会教育委員の立場や地域で取り組めること。 |

※この研究大会につきましては「クールビズ」を実施しますので、御理解くださいますようお願いいたします。また、御参加くださる皆様も、是非クールビズでお越しください。

令和7年度

次 第

東播磨・北播磨地区公民館連絡協議会

第2回 研究部会研修会



1 開 会

2 あいさつ

3 研修会 「ターゲットから考える
あなたの公民館のキャッチフレーズは」

講師：あそびとお話のデリバリードコデモ

代表 榎本 英樹 氏

4 協 議

(1) 令和7年度地区別課題研究会について

(2) その他

5 閉 会

日 時 令和7年9月19日(金)

14:00～16:00

場 所 加古川総合庁舎 6階会議室

令和7年度兵庫県社会教育研究大会開催要項（案）

1 趣 旨

県内の社会教育委員及び社会教育関係者が一堂に会し、活動目標『新たな生涯学習・社会教育の展開を充実させる学びのネットワークの推進』のもと、県内における活動状況や研究成果を相互に交換し、社会教育の推進についての課題や社会教育委員の役割、活動について研究協議を行い、社会教育の振興に資する。

2 期 日

令和7年11月26日（水） 13：00～16：00

3 会 場

神戸市教育会館
〒650-0004 神戸市中央区中山手通4丁目10番5号

4 参 加 者

社会教育委員、社会教育関係者等 各市町〇名まで

5 日 程

| | |
|-------------|--------------------------------------|
| 12：30～13：00 | 受 付 |
| 13：00～13：15 | 開会行事 あいさつ・日程説明等 (大会司会：丹波地区) |
| 13：15～14：15 | 講演 演題 「 未 定 」 講師 (謝辞：阪神南地区) |
| 14：15～14：35 | 休憩・移動 |
| 14：35～16：00 | 分科会 ・実践発表（阪神北、東播磨、中播磨） ・協議 |
| 16：00 | 閉会 |

6 実践発表

| 地区 | 発表テーマ | 研究課題 |
|-----|-------|------|
| 阪神北 | | |
| 東播磨 | | |
| 中播磨 | | |

令和7年度 社会教育委員協議会予定表(11月以降)

| 種別 | 行事名 | 月日 | 場所 | 内容 | 備考 |
|------------------------------|----------------------|--------------------------|----------|---------------------------------------|-------------------------------------|
| 東播磨・北播磨地区 公民館連絡協議会 研修部 | 第3回研究部研修会 | 11月7日(金) 14:00～16:00 | 加古川総合庁舎 | 未定 | 後日案内予定 |
| 兵庫県 社会教育委員協議会 | 兵庫県社会教育研究大会 | 11月26日(水) 13:00～16:00 | 神戸市教育会館 | 講演「未定」 分科会の実践発表について、加古川市 へ発表要請有 | 後日案内予定 <u>参加要請あり</u> ※昨年以上限3名 |
| 東播磨・北播磨地区 社会教育委員協議会 | 第3回研修会 (地区別課題研究会) | 12月12日(金) 14:00～16:30 | 加東市滝野図書館 | 東播磨・北播磨公民館連絡 協議会との合同研修会 | 後日案内予定 <u>多数参加要請あり</u> の予定 |